

# 情報モラル指導分野での「考え議論する道徳」 —大学院生の出張型授業による地域貢献の取り組み—

千代西尾 祐司\*・安達 和哉\*\*・島田 笑合\*\*・清水 将貴\*\*・下崎 美幸\*\*・豊田 和希\*\*  
・中村 真也\*\*・山崎 裕二\*\*

Yuji CHIYONISHIO, Kazuya ADACHI, Eri SHIMADA, Masaki SHIMIZU, Miyuki SHIMOSAKI,  
Kazuki TOYOTA, Shinya NAKAMURA, Yuji YAMASAKI  
"Moral education with Thinking and Discussion" in Information Education:  
A Case Study of Lecture by Graduate Students

## 要 旨

今、児童・生徒の情報モラルに関わるトラブルが急増し、いじめを内在する可能性のあるSNSでのトラブルも合わせて増加しており、学校現場での情報モラル指導は、喫緊に解決すべき重大な課題となっている。加えて、道徳教育が教科化され、特別な教科道徳となることに合わせて、情報モラル指導が道徳指導における一部分を担うようになり、特別な教科道徳の指導への不安と相まって現場では混乱が起きている。

そこで、大学院生が自分たちの体験を持ち寄り、学校現場へ出かけ、生徒に対して自分たちの体験を基に語り、生徒と共に情報モラルを考える実践を試みた。大学院生は、現在の児童生徒と同じデジタルネイティブ世代であり、同じデジタルネイティブ世代が自らの体験を交えて語ることで、今の生徒に受け入れられ、生徒たちは真剣に考え、話し合い、自分の生活を振り返りルールを設定するという活動に積極的に関わっていた。

現在の教員の多くが困難を抱える情報モラル指導において、大学院生のみならず、新規採用教員や講師等の若い世代の教員が、同じデジタルネイティブ世代として問いかけることにより、生徒たちがより自分たちの問題であるという当事者意識を持って教材に取り組む教材とすることができる可能性を示唆した。

【キーワード：情報モラル指導、特別な教科道徳・考え議論する道徳、地域貢献】

## I 問題の所在

### 1. 現状

情報化社会が著しく進展していく中で、学校における情報モラル教育の充実が急務となっている。小学校や中学校の児童生徒は、実際にスマートフォンや所有している携帯ゲーム機のインターネット接続を利用し、ほぼ全ての児童生徒がプライベートな環境でインターネット接続が可能になっているといっても過言ではない。そのような状況の中での情報モラルの指導は、それらの教員にとって未知の内容を指導する必要に迫られることとなり、指導に著しい困難と不安を生んでいる。

IT (Information Technology) 普及以前に生まれ育ち、スマートフォン等の携帯端末が登場してくる以前から教職に就いている多くの教員の立場で見ると、新しいデバイスや技術に馴染みが薄いばかりか、技術の進歩にすらついて行けないという現状もある。さらに教員は、インターネットの普及で実現された新しいコミュニケーション手段を、日常生活とネット社会として、あたかもパラレルワールドのように分断して考えがちである。

しかし、子どもたちの立場で見ると、デジタルネイティブである彼らは生まれたときからインターネットが存在し、小学校低学年の頃にはゲーム機でのインターネット接続に触れる機会が日常的にあった。それがスマー

トフォンに変わっても、彼らにとって現実の世界とインターネット経由によるコミュニケーションは、ただチャンネルが違う程度の認識で一体となり、全てが日常生活に含まれる感覚になっているだろう。そのような教員側との感覚とのズレが、よりいっそう学校での指導を困難なものにしており、現場の教員は何をどう教えるのが効果的なのかを悩んでいる。

一方、児童生徒の情報モラル上のトラブルは多岐にわたり日常的に発生しており、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校それぞれの場面で多様な対応に苦しんでいる実態がある。

以上のような状況を背景に、筆者は、鳥取県の公立中学校の依頼を受け、その中学校で教職大学院生とともに出前授業を行った。本稿では、その授業構想・授業の実際等についての報告を行う。その事により、児童生徒が自らの振る舞いを振り返り、考え、議論する機会をつくることを目的とする。

### 2. 情報モラル指導と道徳の関わり

平成20年(2008年)の中学校学習指導要領総則<sup>1</sup>には、「各教科等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実する」と記載されていた。当時

\* 鳥根大学大学院教育学研究科教育実践開発専攻

\*\* 鳥根大学大学院教育学研究科教育実践開発専攻 院生

2017年10月31日受付

2018年2月13日受理

の位置づけはそれぞれの教科の中で、情報モラルと情報手段を適切に指導するということである。

しかし、平成29年（2017年）公示の中学校学習指導要領2（以下、新学習指導要領とする）の総則では、道徳の教科化に伴って情報モラルの記載は総則の中には組み込まれなくなった。小学校学習指導要領3総則でも文面は多少異なるが同様の扱いである。

平成22年（2010年）に文部科学省から出された「教育の情報化に関する手引き」<sup>4</sup>の中では、情報モラルの指導の在り方として、情報モラルは道徳などで扱われる「日常生活におけるモラル（日常モラル）」が前提となる場合が多く、道徳で指導する他者に対しての心情などは、情報モラル教育においても何ら変わるものではないとしている。

道徳指導の内容項目には、

- ・主として自分自身に関すること
- ・主として他の人とかかわりに関すること
- ・主として集団や社会とかかわりに関すること

この「他の人」や「集団や社会」とかかわることとなるため、その指導に当たっては、情報社会やネットワークの特性を踏まえることが必要であり、それに伴う危険などにも触れていく必要がある。とある。

デジタルネイティブである彼らにとっては、現実社会とネットワーク上のバーチャル社会が感覚的に分けられていないがために、情報モラルはより日常生活におけるモラルの延長上として捉えることや、自分自身の振る舞いに関わるという観点を意識することが必要となる。

そのため、当時すでに「考えさせる学習活動」の重視が主張されており、「情報モラルの指導のための具体的な学習活動について、一方的に知識や対処法を教えるのではなく、児童生徒が自ら考える活動を重視している。」と書かれている。このような児童生徒が考える活動の重視という観点は、「特別の教科道徳」においての「考え議論する道徳」へとつながってきている。

教育の情報化に関する手引きが出された平成22年（2010年）時点ではYouTubeは既に普及していたものの、Facebookの日本語版やTwitterの日本語化と携帯電話対応が平成20年（2008年）であることを考えると、平成22年（2010年）はSNS（Social Network Service）黎明期というような時期である。平成20年（2008年）頃に「学校裏サイト」「出会い系サイト」が騒がれたことを背景に含み教育の情報化に関する手引きが作成されてきたことを考えると、当時のSNSは小中学生にはまだ広く普及していないツールであった。しかし、情報モラルの指導を道徳の分野に担わせたり、児童生徒が考え議論し自分なりの判断を育成させたりする方向は、将来的にSNSの活用につながる諸問題が広がりを見せることを想定してのことだったのだろうと考えられる。

### 3. 「特別の教科 道徳」での情報モラル指導の位置付け 情報化やグローバル化の急激な社会変化、人工知能

（AI）のディープラーニングという技術の進化による職業の代替などの危機感の中、新学習指導要領は検討されてきた。

平成26年（2014年）10月に、「道徳に係る教育課程の改善等について」の答申<sup>5</sup>がなされ、道徳教育について学習指導要領の改善の方向性が示された。それを踏まえ、平成27年（2015年）3月27日に学校教育法施行規則を改正し、「道徳」を「特別の教科である道徳」とするとともに、学習指導要領を改正するとした。この改正により、内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫等が盛り込まれることとなった。

さらに道徳の教科化の背景として、深刻ないじめの本質的な解決が求められたとされている<sup>6</sup>。実際、SNSが小中学生などの低年齢層へ普及したことで、子どもたちの日常生活でのSNSの存在感は日常会話とほぼ同レベルのものになっていると考えられ、SNSでのちょっとしたいざこざがいじめに発展するというケースも多く報告されている。

平成28年（2016年）11月に、いじめに正面から向き合う「考え、議論する道徳」への転換に向けて（文部科学大臣メッセージ）<sup>7</sup>が出され、「あなたならどうするか」を真正面から問い、自分自身のこととして、多面的・多角的に考え、議論していく「考え、議論する道徳」へと転換することを強く求め、「特別な教科 道徳」の充実を訴えた。「特別な教科 道徳」は、小学校では平成30年度（2018年度）、中学校では平成31年度（2019年度）から実施される。

新学習指導要領の中での「情報モラル」に関する記載はそれほど多くはない。第2章各教科の社会科では情報の収集の部分に「情報モラルの指導にも留意すること」とあり、これは著作権等の扱いに配慮するという内容であろう。技術科では、「情報通信技術の様々な項目に関わる基礎的な仕組み及び情報モラルの必要性について理解すること」とあり、情報モラルがなぜ必要なのかという背景に当たる部分を学ぶことが示されている。

「特別な教科道徳」については、新学習指導要領の第3章が割り当てられており、そこで触れられている情報モラル指導は「生徒の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。」とある。第2に示すという部分は、道徳で指導する内容項目に当たる部分（表1）であり、学校で課題と考えられている様々な情報モラルにまつわる問題を道徳の内容項目と関連付け、指導を充実するよう求められていることが分かる。

特別な教科道徳の目標は、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」とあり、①道徳的価値を理解すること、②理解を基に自己を内省すること、③物事を広い視野から多面的・多角的に考えること、④人間としての生き方

について考えを深めることが、学習活動に位置付けられることを期待している。そこで、この①～④は授業設計の参考とした。

表1 中学校道徳の内容項目 (22項目)

A 主として自分自身に関する事	
(1)	自主, 自律, 自由と責任
(2)	節度, 節制
(3)	向上心, 個性の伸長
(4)	希望と勇気, 克己と強い意志
(5)	真理の探究, 創造
B 主として人との関わりに関する事	
(6)	思いやり, 感謝
(7)	礼儀
(8)	友情, 信頼
(9)	相互理解, 寛容
C 主として集団や社会との関わりに関する事	
(10)	遵法精神, 公德心
(11)	公正, 公平, 社会正義
(12)	社会参画, 公共の精神
(13)	勤労
(14)	家族愛, 家庭生活の充実
(15)	よりよい学校生活, 集団生活の充実
(16)	郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度
(17)	我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度
(18)	国際理解, 国際貢献
D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関する事	
(19)	生命の尊さ
(20)	自然愛護
(21)	感動, 畏敬の念
(22)	よりよく生きる喜び

## II 授業の設計と実践

### 1. 対象中学校の課題意識

そのような中、鳥取県の中学校から、情報モラルの指導についての協力を要請があり、その機会を捉えて、NHKの「クローズアップ現代」という番組の中で紹介されていた竹内の実践<sup>8</sup>を参考に、学部新卒の教職大学院2年生(以下、大学院生とする)と中学校に向向き、生徒の前で体験談等を語った後、中学生同士が話し合いで自分のルールを決めるという実践を行うこととした。

大学院生に、このプロジェクトへの参加希望者を募ったところ7名の参加希望があり、チームを組んで授業設計を始めることとなった。

対象中学校は鳥取県内の公立中学校(郡部)3年生1クラスであり。男子15名女子10名、計25名のクラスである。

特にこの対象となった中学校では、全国学力学習状況調査の生徒質問紙調査において、(12)「普段、1日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりしますか」、(14)「普段、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか」、(15)「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強をします

か」という問いに対して、メディアに接している時間がとても多く、勉強時間が極端に少ないという課題があり、それは平日頃から校内で語られてきていた課題であった。

なお、鳥取県独自の特徴として、かねてから情報モラルの教育は社会教育の分野で強く進められてきており、学校教育の場面では、社会教育のケータイ・インターネット教育推進員が学校に出向いて授業をするという実践が長くなされてきた。そのため、学校の教員が直接児童生徒に語るという場面が少なく、教員自身が情報モラル指導の推進に関して他者に頼りがちで、自信がないと感じている教員が多いという面があると考えられる。

### 2. 実践の目的

携帯電話が普及していたころ、中学校では携帯電話を持ち込み禁止にしている学校がほとんどだった。そのため、学校では持ち物そのものへの指導は行われていたが、携帯端末の扱い方についての指導はほぼ行われてこなかった。また、端末は携帯電話からスマートフォンへ移行したが、学校では従来通り持ち込み禁止であり、スマートフォンは学校外で活用するものという前提で認識されてきた。

しかし、家庭でのSNSのトラブルが学校内での人間関係のトラブルと直結する場面が多くなってくことで、持ち込み禁止という対応だけでは生徒指導上の問題が解決できないという事態に直面している。

そのため多くの学校が情報モラル指導に喫緊の課題意識を持っているが、端末の扱い方の指導という分野に関わりが少なかつたために、何をどう指導すれば効果が上がるのか想定ができずに困っている。

そこで、実践設計の目標として、以下の2点を考えた。

- 1) 大学院生等の若いデジタルネイティブ世代が児童生徒と共に考えることで、児童生徒が自らの振る舞いを振り返り、考え、議論する機会をつくり、現場での指導の参考になるような授業モデルを提案すること。
- 2) 大学院生が出向くことで、地域の学校と一緒に、学校課題の解決を模索するという地域貢献のモデルを検討すること。

また、従来の情報モラル指導は学級活動等の場で担任が裁量で行ってきた部分が多く、学校や担任の意識のあり方で指導の濃淡が顕著であったが、情報モラル指導が道徳の指導の中に含まれることで、全ての学校・学級で行われる必要があり、得意・不得意に関わらず、教員も児童生徒も一緒に考えるという形を作ること、苦手意識を持つ教員にも一歩を踏み出す勇気を与えられればよいと考えた。

### 3. 授業設計の考え方と指導案

そのため、授業のアプローチは、従来の「教員が知っていることを生徒に伝えるモデル」から「次を生きる世代が、対話を通して互いに刺激し合い、解決策を模索するモデル」へと学習モデルを転換することとした。

本実践に協力した大学院生は、まさしくデジタルネイティブ世代である。そのため、彼らが中学校に出向き、自らの体験を含めて危険性や賢い使い方の重要性を訴えること、また大学院生のファシリテートにより子ども達同士で、どうすればそれらを避けて安全で便利な使い方ができるか話し合わせることを、授業構想に組み込んだ。

事前に大学院生と対象学校を訪問し、校長と教務主任の2名と面談を行った。該当校の課題意識は主に「のめり込みやネット依存に拠る生活習慣の乱れ」「SNS等への不用意な写真等の投稿」の2点が強かったが、それに加え、誹謗中傷やいじめにつながりかねない「LINE上におけるちょっとした言葉遣いの違いによる誤解等」を加えた3点を生徒に語り、話し合いを進めることとした。

大学院生と共に生徒に語るショートストーリー3本と、授業の流れを設計した(表2)。

表2 設計した授業の展開

情報モラル授業展開案 (1時間目)		
0	学習の流れを確認する	
1	子どものネット利用(何をするか、どんなアプリを使うか等)を問い、ネット社会の身近さを確認する	3分
2	経験上、ネットを利用時に、「危ないな」、「よくないな」と思ったことを3つ考え、ネット社会での問題を捉えるときの問題意識が持てるようにする	2分(説明) 3分 (個人思考) 2分(共有)
3	大学院生から、みんなに気をつけてほしいショートストーリーを3つ話す(メモを取るように促す) 1.SNS → 2.ひきこもり(生活リズム) → 3.LINE (目標①に対応)	各10分 (3人)
4	3つの話を聞いて、ネットを利用するとき、自分が意識したいことを「マイルール」として考える(目標②に対応)	2分(説明) 5分 (個人思考)
情報モラル授業展開案 (2時間目)		
0	学習の流れを確認する	
1	各自が作ったマイルールを4人班で共有し、各班で1つ、イチ押しマイルールを決める(目標③に対応) 注)・そのマイルールを作った理由も含めて班内で発表する ・イチ押しルールを選んだ理由を他班に説明できるように話し合う+1~2分、発表者を決める	3分(説明) 5分
2	各班のイチ押しルールを発表 3分×6グループ+2分(入れ替え)	20分
3	6つのルールをクラス全体の人が意識するのは難しいので・・・ →3つに絞って、このクラスで意識するマイルールTop3としたい。 各班にシールを配り、1位3点、2位2点、3位1点で6つの中から投票	10分
4	2時間の中で学んだことを踏まえて、自分が今日から実践したいマイルールと理由を考える(目標④に対応)	10分

作成したショートストーリー(図1-1~1-3)には、情報社会の倫理、法の理解と遵守といった内容が含まれ

るようにした。これは新学習指導要領の「特別な教科道徳」の解説<sup>11</sup>でも重視されているものである。

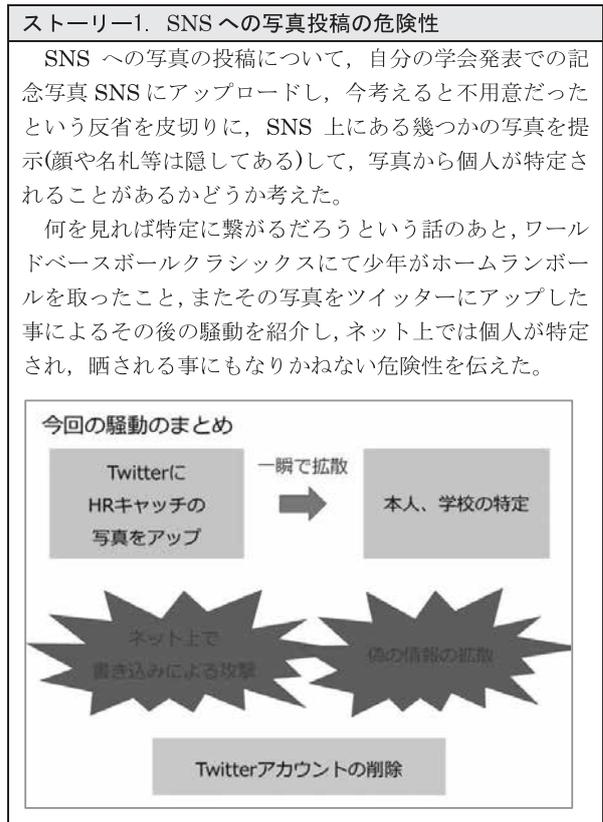


図1-1 大学院生が作成したショートストーリー(SNS)

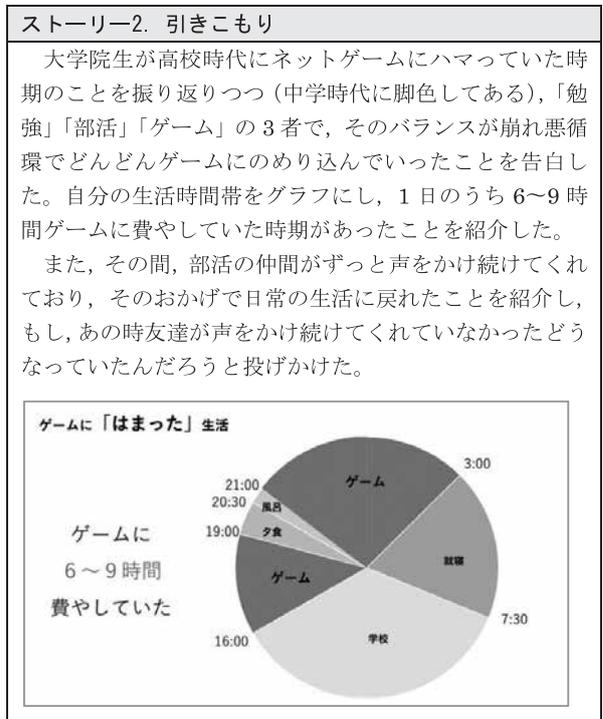


図1-2 大学院生が作成したショートストーリー(引きこもり)

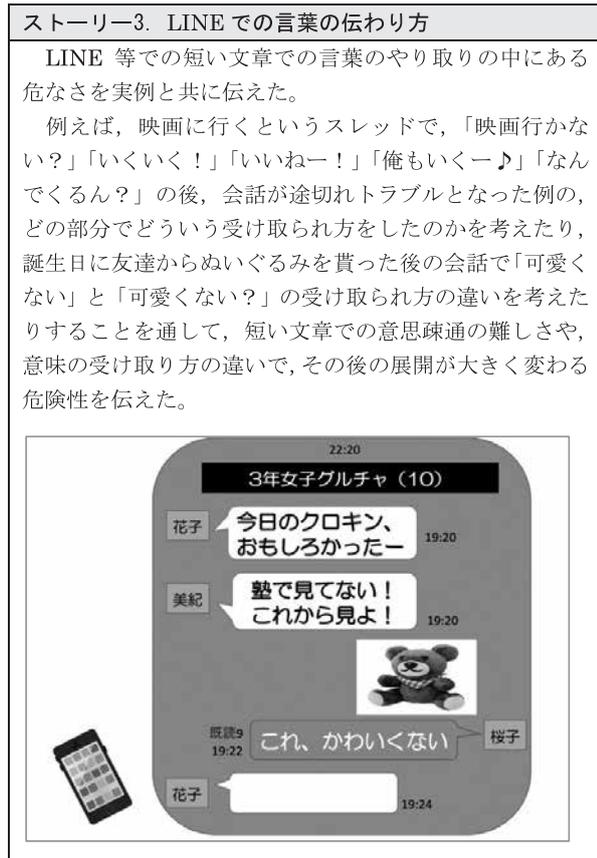


図1-3 大学院生が作成したショートストーリー (LINE)

### Ⅲ 授業実践の結果と考察

#### 1. 授業開始時の生徒の状況

授業の導入時に、生徒のインターネット利用について、「インターネットを何に使っているか」「どのようなアプリをよく使うか」等、発表や挙手等で聞き取りをおこなった。その結果、何らかの形でインターネット活用は全員が日常的に行っており、よく使うアプリを尋ねたところ、YouTube, LINE, Twitterはほぼ全ての生徒が活用しているか、もしくは知っていると答えた。また、Instagramにも多くの生徒が触れており、Facebookも同様であると考え。現在の中学生にとってSNSは既に日常的に活用する普通の技術となっていることが分かった。

授業導入の「今までの経験で、ネットを利用するときには危ないな、よくないなと思ったことを3つ書き出してください」という活動では、ネット社会での問題を捉えるときの問題意識が持てるようにすることが目的であったが、生徒は現状の学校教育で情報モラルについて語られるほぼすべての内容を既に知っており、体験もしていることがわかる。

以下の表に、子どもたちが書いた「危ないな、よくないな」と思ったこととして記された内容を分類して、それぞれの件数も加える。

これらのことから、子どもたちは日常的にインターネットを使いながら多くの危険性を感じていることが分かる。さらに、その範囲も大変広いものになっている。

表3 インターネット利用時に注意したいこと

個人情報に関すること		
個人情報の流出	9	16
個人情報の特定 (住所まで)	4	
個人情報の保護	2	
他人からのDM	1	
LINE等のSNS上でのトラブル		
LINE やツイッター(SNS)で誹謗中傷	6	16
LINE やネット上でのいじめ	3	
LINE 等で人の写真を勝手に送る	2	
なりすまし	2	
LINE でトラブルがあった	1	
YouTube コメント欄での殺害予告	1	
いいねの獲得	1	
詐欺		
架空請求などの詐欺	4	13
1クリック詐欺	4	
詐欺	4	
詐欺 (プリクラ, 自撮り, snow)	1	
情報の発信, 情報の受信		
情報の信憑性の判断	2	10
他人とのやり取りで言葉が伝わらない	2	
違法アップロード	2	
違法ダウンロード	1	
無断転載	1	
肖像権, プライバシーの侵害	1	
炎上	1	
ウィルス系		
コンピューターウイルス	4	4
出会い系		
知らない人と簡単につながる	1	2
誘拐	1	
その他		
学校パトロールに見つかる	1	2
ネット環境が整ってない	1	

ケータイ・インターネット推進員や携帯電話会社のスタッフが学校に出向き、特設で行う授業等で危険性が伝えられる場合、殆どの項目は生徒の印象の中に残っている。次の課題は、それらの内容をいかに自分が直接的に関わることとして捉え、自分の行動等を自分なりに振り返って見つめ直し、自己制御していくかという段階であろう。

#### 2. 授業時の生徒の様子

今回の授業中の様子として、生徒たちは前向きに話を聞き、集中して授業に取り組んでいるように見えた。担任に後で話を聞いたところ、「集中が続かない生徒もいる中、物珍しさも手伝ったのか、今日はとても前向きに取り組んでいた。」とのことだった。

大学院生がそれぞれのショートストーリーを発表しているとき、生徒たちがメモしていた内容は、表4のとおりであった。

大学院生が3つのショートストーリーを発表している間、生徒たちには各自が気になったことをメモするよう指示したが、自分の生活を振り返りつつ重要と思ったことをメモしていたものと考えられる。

表4 生徒のメモの内容

生活リズムについて（以下具体例） ・生活リズムは崩れやすい ・ゲームなどはほどほどに ・「今」から何かできないだろうか？ ・生活を見直す ・ハマるのは簡単だけど復帰するのは難しい ・ゲームをすると勉強できない	19
言葉表現の難しさについて（以下具体例） ・文章だけで伝わらないこともある ・言葉は、人によって、とらえ方が違うから、考えた方がいい。 ・送信する前に一度立ち止まって考えよう！ ・文字の省略がいらぬことをまねく ・友を失わないために⇒本当に大丈夫？ ・送信する前に一度考える ・短文の便利さに隠れている人間関係の危険	14
個人情報の特定について（以下具体例） ・写真の細部から個人情報の特定につながる ・SNSなどの写真を上げる時はできるだけ個人情報完全に消す ・ネットには、個人情報を載せない ・簡単なことで個人が特定される	10
情報の拡散について（以下具体例） ・インターネットの情報は拡散されやすい ・悪気がないはずなのに大炎上する ・どんな偽情報がでてる ・SNSなどに投稿したものは、もう消えない	8

大学院生の話が終わった後、個人で自分の意識したい内容をマイルールとして一つ書き出すという作業を行った。その内容を分類したものと、その件数を表5に示す。

表5 大学院生の話聞いた直後に考えたマイルール (1)

時間制限(生活リズム)	10
考えて判断	4
個人情報流出	3
言葉遣い	1
ルールを守る	1
時間制限(生活リズム)+考えて判断	3
時間制限(生活リズム)+ルールを守る	1
時間制限(生活リズム)+言葉遣い	1
ネット環境がない	1

この項目は、自分の生活体験及び大学生の話聞いて、より強く共感できたところなどが現れると考えられる。その中で10名が生活リズムの改善についてのルールを決めていた。他の特徴としては、「ルールを守る」や複数の項目を書き込んだ者のように、ネット接続におけるルールを広く設定している者がいることが分かる。

その後、各班で皆の考えたルールを共有するが、共有の際に必ずその理由も加えて説明することとしていたため、なぜそのルールが重要と考えたのかが伝えられた。

そして、班で話し合って1つのイチ押しマイルールを決定した。そのイチ押しマイルールも、なぜそれを選んだかをクラスに発表することになっている。次表で各班がイチ押しに決めたマイルールを示しているが、右の欄の記号は前述の道徳で学ぶべき内容項目（表1）と対応するであろうと筆者が考え割り振った番号である。

表6 各班のイチ押しマイルール

1班	自分が投稿とか友だちにメッセージを送信するとき、必ず確認する	A-(2), B-(9)
2班	ネットの使用時間を制限する（2時間）	A-(2)
3班	ゲームなどの時間を3分減らす	A-(2),
4班	ゲーム時間を3時間以内にして、個人情報大切に、言葉が相手に伝わるように考える	A-(2), B-(7), B-(9)
5班	ネットの基本的ルールを守る	B-(7), C-(10)
6班	正しいことか判断	A-(2), C-(7), D-(12)

これらを発表するときに各班が理由を説明した。クラスでトップ3を投票により決定したが、投票結果は

- 1位 3班：ゲームなどの時間を3分減らす  
2位（同票数） 5班：ネットの基本的ルールを守る  
2班（同票数） 6班：正しいことか判断

となった。1位の「ゲームなどの時間を3分減らす」という項目が多く投票を得て、ふざけているように感じるが、理由を班員が説明するときに「いきなり難しいルールを設定しても、それは守ることが出来ない。3分というのは言葉の例えで、少しでも減らすという意識を持ちつつ生活するという意味である」という説明をしたため、多くの生徒の賛同を得られたものだと考えている。

また、「ネットの基本的ルールを守る」「正しいことか判断」というのは、それぞれの項目をあげて注意するよりは、社会生活として多様な場面で判断しつつ、様々なルールを守りつつ生活したいという意識の現れだと考えられる。これらの選ばれた3つのルールをクラスのルールとして今後意識して生活していくこととした。

その後再度、個人思考に戻り、自分として守りたいマイルールを考え直し、イチ押しマイルールを決め直した。結果は多くの生徒が「時間制限（生活リズム）」をイチ押しに変えており、プレゼンテーション時の説得力で流れが変わった感じを受けた。

表7 授業の最後に設定したマイルール (2)

時間制限(生活リズム)	16
考えて判断	5
ルールを守る	1
時間制限(生活リズム)+ルールを守る	1
時間制限(生活リズム)+考えて判断	1
ネット環境がない	1

再度マイルールを決め直したのは、特別な教科道徳における目標③「物事を広い視野から多面的・多角的に考

えること」と、④「人間としての生き方について考えを深めることが、学習活動に位置付けられること」を踏まえたからである。それは、他の生徒が考えた多様な価値観を聞き、自分自身と照らし合わせ思考し、自ら振り返る活動を重視したからである。

次の表8では、マイルールがどのように変化したのかということ、その人数を示している。

表8 設定したマイルールの変化(マイルール(1)→(2))

	最初に書いたマイルール	最後に書いたマイルール	数
a	時間制限(生活リズム)	時間制限(生活リズム)	8
b	個人情報	時間制限(生活リズム)	3
c	考えて判断	時間制限(生活リズム)	2
d	時間制限(生活リズム)&言葉遣い	時間制限(生活リズム)	1
e	時間制限(生活リズム)&考えて判断	時間制限(生活リズム)	1
f	言葉遣い	時間制限(生活リズム)	1
g	考えて判断	考えて判断	1
h	時間制限(生活リズム)	考えて判断	2
i	時間制限(生活リズム)&ルールを守る	考えて判断	1
j	ルールを守る	考えて判断	1
k	時間制限(生活リズム)&考えて判断	時間制限(生活リズム)+考えて判断	1
l	考えて判断	ルールを守る	1
m	時間制限(生活リズム)&考えて判断	時間制限(生活リズム)+ルールを守る	1
n	ネット環境なし	ネット環境がない	1

b～fの個人情報等から時間制限(生活リズム)に変えた者は、マイルール(2)を決めた理由について、ワークシートの理由記述欄に「いきなりネットについてのルールを守るとか、大きな事はできないので、まずは小さなこと、一番身近なことから変えていきたいです。」「簡単にできそうだから。」「使用時間を決めて、勉強などの時間を有効に使いたいからです。」と記述していた。

このことは大きなテーマのルールを設定するより、最終的に、自分の状況を振り返り、自分が実際に実現できそうなルールを選んだという見方ができる。

g～jの「考えて判断」に変わった組は記述欄に、「インターネットには正しい事やそうではないことがあるので、インターネットを使う時、これは正しいのかな、正しくないのかなと考える。」「これがダメなのかダメじゃないのか考えて、ネットを上手につかっていきたい!!」「間違っただけにアクセスしてはいけないから」「これから、メールなどを頻繁に使うことになるから、送り間

違いなどしないように確認したい。」「ネットの向こうは一人で同い年かもしれないし、年上かもしれないので基本的に自分がいわれたらどうなのかを考える。」など、ネットを上手に使う、ネットの先の相手のことを考えるなどの、賢く使っていきたいという気持ちが現れている。

これらのイチ押しマイルールの変化は、自分の状況と照らし合わせて、今の自分に必要なことを考えることと、できるかできないか、実効性のあるルールに沿うという思考が働いていると考えられる。

### 3. 授業終了後の感想の分析

授業終了後に、今回の授業の感想を書いてもらった。その感想を分析し、授業が効果的であったかどうかを検討したい。

生徒たちが書いた感想の原文を、それぞれ1つの意味を持つまとまりに分けた、25名分の感想を各まとまりに分解すると、64個のまとまりに分けることができた。生徒毎の感想がいくつに分かれたかという内訳は以下の通りである。

表9 感想分割の個数

1つの内容がある感想	3
2つの内容に分けることができる感想	12
3つの内容に分けることができる感想	5
4つの内容に分けることができる感想	3
5つの内容に分けることができる感想	2

全64の短文を見ると大きく分けて3つの様相に分類することが出来た。

表10-1 授業後の中学生の感想(1)  
大学院生に向けた感想や励まし等

意味	感想の記述
1 共感	1)共感することがたくさんあった
	2)体験談が分かりやすかったし共感できた
	3)体験したことなので共感できて理解できた
2 実体験	4)実体験がとても分かりやすかった
	5)実体験が分かりやすかった
	6)分かりやすく楽しい
	7)分かりやすかった
3 大学院生との学びの楽しさ	8)大学生と楽しく学べ面白かった
	9)大学生の話が聞いて勉強になった
	10)大学生の話が聞き取りやすかった
	11)声がよく通り聞こえやすかった
	12)話し方がうまかった
4 その他	13)はきはきして笑顔がすてき
	14)気さくで楽しかった
	15)頑張ってください
	16)もう少し生々しい恐怖が欲しい
	17)見方を変えると新たな発見があるかも

1つは、大学院生の授業に対しての感想や励まし、及びアドバイスのような内容。2つ目は自分自身を振り返り、授業中に自分が感じたことを記載している様相。3つ目は、授業を受け、自分で考え「これから自分はこの

ようにしていきたい」という、自らの生活に対して前向きに自分を押し出す意欲のようなものが含まれる記述の3分類である。

それぞれの様相について、さらに細かく分類し、授業を通して生徒が何を感じたのかを読み解きたい。まず、大学院生の授業に対する感想や励まし等である。

1)～3)まで、「共感」という表現が使われた感想がある。生徒の共感を得たという背景には、学校にいる教員集団と比較して大学院生の年齢が若いということが大きく関係していると考えられる。加えて、大学院生はデジタルネイティブ世代でもある。そのようなことから、4)～7)の感想を含めて、語っていることが実体験とリンクして語られているように、より感じられるのだろう。

このことは、大学院生ではなくても、現場にいる初任者や講師などの若い教員であれば、実感や共感を伴った伝わり方をするという可能性を含んでおり、学校にいる若い教員が語ることでより生徒の共感を得つつ伝わることがあると考えられる。これは、現場に提案できる一つの地域貢献のモデルとなり得るものである。

8)～12)は大学院生の印象や応援であるが、16)、17)は話がありふれているので内容の見直しをしてはどうかというアドバイスである。万人向けのストーリーを設定すると、指摘の通りありふれた内容になりがちである。そのため、用意するショートストーリーの中に例えば、院生の中に体験者がいるLINEのアカウントを乗っ取られるというような話も含めたりするほうが、よりSNSの怖さを認識できるのかもしれない。

表10-2 授業後の中学生の感想 (2)  
授業中に自分が感じたことの振り返り

語尾	感想の記述
1 分かった	18) ネットの危険性が改めてよく分かった
	19) 危険性が改めて分かった
	20) 利用時の注意点や怖さが分かった
	21) 個人情報特定の怖さが分かった
	22) SNSでは個人情報が特定されることが分かった
	23) ネットの使い方や注意点が分かった
	24) 何に気をつけたらいいかが分かった
	25) ネットについて分かった
2 考えた	26) ネットについてよく分かった
	27) ネットの危険性を改めて考え直した
	28) ネットの使い方をよく考えた
3 知った	29) 考えることができた
	30) 注意点や考え方を知った
4 思った	31) 言葉表現の難しさを知った
	32) ネットとの付き合い方を自覚した
	33) 受験生という自覚をした
	34) 改めて危ないと思った
5 その他	35) 大学生の話聞いて改めて恐ろしいと思った
	36) 人間関係のことが心に残った
	37) 便利さの裏に怖さもある
	38) 何度も聞いたが大事な話だ

次の様相は、授業中に自分が感じたことを振り返っている様相であるが、それらを語尾によって分類している。振り返りは、新学習指導要領の「特別な教科 道徳」の目標中の「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ」という部分や、新学習指導要領の解説の第4章第3節の3「生徒が主体的に道徳性を育むための指導」中の「生徒が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり」という部分に関わる部分となっている。

18)～26)まで、様々なことについて「分かった」と書いている。これらのことは大学院生が複数のコンテンツを伝えており、それらの内容が分かったと答えているものであろう。

27)～29)は、「考えた」と書いている分類である。考えた内容は危険性や使い方である。考えたという記述がなされることは、授業設計の根底に「考え議論する道徳」を目標としているために、望むべき反応であり、生徒を考えさせることができたと判断したい。

30)、31)の様相は「知った」ということである。これは今まで知らなかったことに対する反応であると解釈すれば、新たな知識を得たという点で授業の成果はある。

34)、35)は「思った」という書きぶりであり、自分の中で既有知識や体験と合わせて、漠然と考える「思う」という感想を持ったということである。

36)～38)は、上記に含まれないものが並んでいるが、心に残るとか、何度も聞いたが大事な話など、既に知っている話ではあったものの、それが印象に残ったという捉え方ができる。

これらの中で「改めて」という表現を使った生徒が5名いる。この「改めて」という表現も既に知っている内容ではあったが、「改めて」そのように感じたのだから、何度も聞いた話ではあるが、再度そのように感じたと思えることができよう。

最後の様相は、「自分はこのようにしていきたい」という、自らの生活に対して前向きに押し出していき意欲のようなものが感じ取れる記述である(表10-3)。

前向きな気持ちや意欲の部分は、新学習指導要領の「特別な教科 道徳」の目標中の「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」という部分や、新学習指導要領の解説の第4章第3節の3「生徒が主体的に道徳性を育むための指導」中の「これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。」という部分に関わる部分となっている。

道徳の学習において、自らが考えたこれからの課題や目標と、道徳の内容項目との関わりも重要であるため、右列に道徳の内容項目欄をつくり関連するであろうと考えられる項目番号も載せている。

39)～46)は生活リズムを整えることを主眼においた決意であり、ただメディアと接する時間を少なくするというものだけではなく、勉強の時間配分等、受験生らしい意見もある。

表10-3 授業後の中学生の感想 (3)  
前向きな意欲のようなもの

1 生活リズム	39)メディアと勉強の時間配分を考えたい	A-(1) A-(2)
	40)ネットはほどほどにして勉強に力を入れたい	A-(1)
	41)生活リズムを見直し悪いところを直したい	A-(2) A-(3)
	42)自分の生活を少し考えてみようと思った	A-(1) A-(3)
	43)生活リズムを壊さないよう気をつけたい	A-(1)
	44)少しでも減らしていくことが大事だと思った	A-(2)
	45)計画的に SNS を使いたい	A-(2)
	46)ゲーム等これから気をつけたい	A-(2)
2 クラスのルール	47)実際にルールを実践しようと思った	A-(1) A-(3)
	48)ルールを守りたいと思った	A-(2) A-(3)
	49)ルールを実行したい	A-(2) A-(3)
3 活用全般	50)ネットを使うとき正しい使い方をしたい	A-(3)
	51)正しい使い方をしていきたい	A-(1) A-(2)
	52)ネットでは気をつけたい	A-(2)
	53)ネットとの関わりをもっと考えていこうと思った	A-(1) A-(2)
4 読解力や表現力	54)頭に入れてネットを使いたい	A-(2)
	55)自分の力で判断できるようになりたい	A-(1) A-(2) A-(3)
	56)画面から真の意味を読み取れるようになりたい	B-(9)
	57)言葉表現に気をつけよう	B-(4)
5 他者	58)SNSの教訓にして生活したい	A-(1)
	59)生活や他者との関わりに活かしたい	B-(9) C-(12) C-(15)
	60)友だちがネット依存したとき救いたい	B-(8) B-(9)
6 その他	61)今日の内容を踏まえ楽しく使いたい	A-(3)
	62)高校生になっても覚えておきたい	A-(4)
	63)怖いことや怪しいことは無視したい	A-(2)
	64)情報漏洩のことを忘れないようにしたい	A-(2)

47)～49)のルールを守るという内容は、学級で話し合い投票して決めた3つのルールを守りたいということであるため、時間制限(生活リズム)のことも含まれているが、クラスで決めたルールを守ろうという決意である。50)～54)はインターネット活用の際に全般的に多様な事柄や場面を考え、注意しつつ生きようという考え

方である。55)～58)の項目は、自分自身の読解力や表現力を高めたいという考え方となっている。

59)、60)は特徴的な感想であり、自分以外の他者との関わりを意識した感想になっている。60)の「友達がネット依存したときに救いたい」という内容は、大学院生の中で、ゲームに依存したとき、仲の良かった友達が声をかけ続けてくれたことから救われたというストーリーがあり、それが印象に残っていたのだと考えられる。

道徳の内容項目との関わりでは、Aの主として自分自身に関することが多いが、そのことのみならず、Bの主として人との関わりに関する事に関わる感じ方や、Cの主として集団や社会との関わりに関する事に関わるような記述もいくつか見られる。このことから、生徒たちは情報モラル分野で期待されるべき道徳の内容項目の多くを感じていることが推測できる。

#### 4. 今後の展望

以上のように、大学院生が体験談を含めた話をし、それを基に自分たちのルールを考え、そのルールを序列化し、再度自分のルールを考えるというカリキュラムは、中学校3年生という年代の生徒に対して効果的に作用したのではないかと考えられる。

学校からの要望もあり、大学院生の話の内容では時間の使い方の話を色濃く語ったところがあるのだが、生徒の感想を読み解いてみると、時間を有効に使うというところに多くの生徒の意識が集中していたようである。

このような手法を活用し、情報モラル育成の授業に関して大学院生が学校に出向き、児童生徒に話をするというアプローチは、ある程度有効に働くという感触を得た。大学院生が用意するストーリーは、この度の実践では3つ用意したが、さらに幾つかのストーリーを用意しておいて、出かけていく学校のニーズに合わせて多様な組み合わせを持ち込むという手法が有効に思う。

今回の授業は、県内公立中学校から2校が視察に来ていた。その視察者との話の中で、対象校では問題視されていなかった問題が、視察校ではあるということが分かった。具体的には視察校の1つでは出会い系のサイトの影響のほうがより深刻であるといったことである。このように、学校ごとの課題がそれぞれ異なることが分かっている。

情報モラルといえども、学校ごとに課題は多様である。それに応じられるようなショートストーリーを複数作成しておき、その組み合わせ方で各学校のニーズに合うように設計することで、それぞれの学校ごとに、その学校の課題に合わせたカリキュラム設計が可能になるだろう。

そのような設計を行い、大学院生が学校に出向いて貢献するという形の地域貢献を、今後も進めていきたい。

#### 【引用・参考文献】

- 1 文部科学省「中学校学習指導要領「生きる力」総則」(平成20年3月)(参考URL) <http://www.mext.go.jp/>

- a\_menu/shotou/new-cs/youryou/chu/\_\_icsFiles/afieldfile/2010/12/16/121504.pdf
- 2 文部科学省「中学校学習指導要領」（平成29年3月）（参考URL）[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1384661\\_5.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1384661_5.pdf)
  - 3 文部科学省「小学校学習指導要領」（平成29年3月）（参考URL）[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661\\_4\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf)
  - 4 文部科学省「教育の情報化に関する手引」（平成22年10月）（参考URL）[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm)
  - 5 文部科学省「道徳に係る教育課程の改善等について」（平成26年10月）（参考URL）[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2014/10/21/1352890\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2014/10/21/1352890_1.pdf)
  - 6 文部科学省教育課程部会 考える道徳への転換に向けたワーキンググループ資料4（平成28年5月27日）（参考URL）[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/078/siryu/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/08/05/1375323\\_4\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/078/siryu/__icsFiles/afieldfile/2016/08/05/1375323_4_1.pdf)
  - 7 文部科学大臣「いじめに正面から向き合う「考え、議論する道徳」への転換に向けて（文部科学大臣メッセージ）（平成28年11月）（参考URL）[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/28/11/1379623.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/11/1379623.htm)
  - 8 NHKクローズアップ現代（平成26年7月15日放送）小中学校スマホ“追放”騒動～トラブル低年齢化の波紋～ 兵庫県立大学竹内和雄教授の実践（参考URL）<http://www.nhk.or.jp/gendai/articles/3529/index.html>
  - 9 鳥取県ICT活用教育推進ビジョン（参考URL）<http://www.pref.tottori.lg.jp/255260.htm>
  - 10 鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアム（参考URL）<http://cmsweb2.torikyo.ed.jp/consortium/>
  - 11 文部科学省「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」（平成29年7月）（参考URL）[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2017/07/04/1387018\\_11\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/07/04/1387018_11_2.pdf)